

防交第266-2号  
令和6年9月2日

埼玉県防犯のまちづくりに関する協定  
締結事業者・団体の代表者様

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課長  
大久保 忠弘（公印省略）

**「減らそう犯罪の日」における防犯活動の実施について(依頼)**

防犯のまちづくりの推進に関し、日頃から格別の御理解、御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県防犯のまちづくり推進条例では、県民の防犯意識の向上と県民参加による取組により犯罪の減少を図るため、10月11日を「減らそう犯罪の日」と定めており、例年、自主防犯活動団体等による県下一斉パトロールを実施しております。

本年も10月11日（金）に県内一斉パトロールを実施します。

つきましては、貴事業者・団体の構成員の皆様に対し、この日が「減らそう犯罪の日」であることを周知いただくとともに、当日の一斉パトロールの実施に御協力くださるようお願いいたします。

担当：防犯・犯罪被害者支援担当 山本、西永、小西  
電話：048-830-2940  
FAX：048-830-4757  
E-mail：a2950-08@pref.saitama.lg.jp